

事務連絡
令和5年10月17日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

指定訪問看護ステーション向けオンライン資格確認ポータルサイト開設等について（周知）

平素より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

令和6年6月から、健康保険法（大正11年法律第70号。以下「健保法」という。）第89条第1項の規定に基づく指定訪問看護ステーション（指定訪問看護事業者（健保法第88条第1項に規定する指定訪問看護事業者をいう。以下同じ。）が当該指定に係る訪問看護事業を行う事業所をいう。以下同じ。）におけるオンライン請求・オンライン資格確認の運用が開始されます。今般、医療機関等向け総合ポータルサイトにおいて、訪問看護等に係るオンライン資格確認のページを開設いたしましたのでご案内いたします。

【医療機関等向け総合ポータルサイト（オンライン資格確認）】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top

本ポータルサイトにおいては、

- ・ オンライン請求・オンライン資格確認の概要・仕組み
- ・ 指定訪問看護ステーションへのオンライン請求・オンライン資格確認の導入手順
- ・ 導入に際しての指定訪問看護ステーションへの財政支援等についてご案内しており、今後、順次情報を更新していく予定です。また、説明動画についても、順次掲載していく予定です。

貴団体におかれましては、本ポータルサイトについて、関係の指定訪問看護ステーションへの周知をよろしくお願いいたします。

また、指定訪問看護ステーションへのオンライン資格確認導入作業を行うシステム事業者等に対して、医療機関等ONS（<https://vendorons.service-now.com/sp>）（以下「ONS」という。）において必要な情報を順次発信しています。ONSのアカウントは、システム事業者のほか、自らレセプトコンピューターの保守運用等を行っている指定訪問看護ステーションにおいても作成いただくことが可能ですので、関係の指定訪問看護ステーションに対して積極的な周知のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今月末に、システム事業者導入促進協議会を開催し、指定訪問看護ステーション等へのオンライン資格確認の導入に際して必要な作業等を説明予定です。詳細については、ONSにおいてご案内いたします。

以上